

げんきめーる

No.69

ずっとそばに。笑顔と元気をささえたい。

私達が皆さんの健康を支えます



心電図を
検査します



血液検査を
行います



骨粗しょう症の
検査をします



血球を
調べます



P2-P3 特集 上月常務就任のご挨拶

健康管理活動を通じて地域社会に貢献
～さらなる厚生事業の発展に向けて～

P4-P5 新しい仲間が入会しました

P6 健康コラム

- 5類感染症について
- 2類感染症と5類感染症の違いについて

P7 NEWS & TOPICS

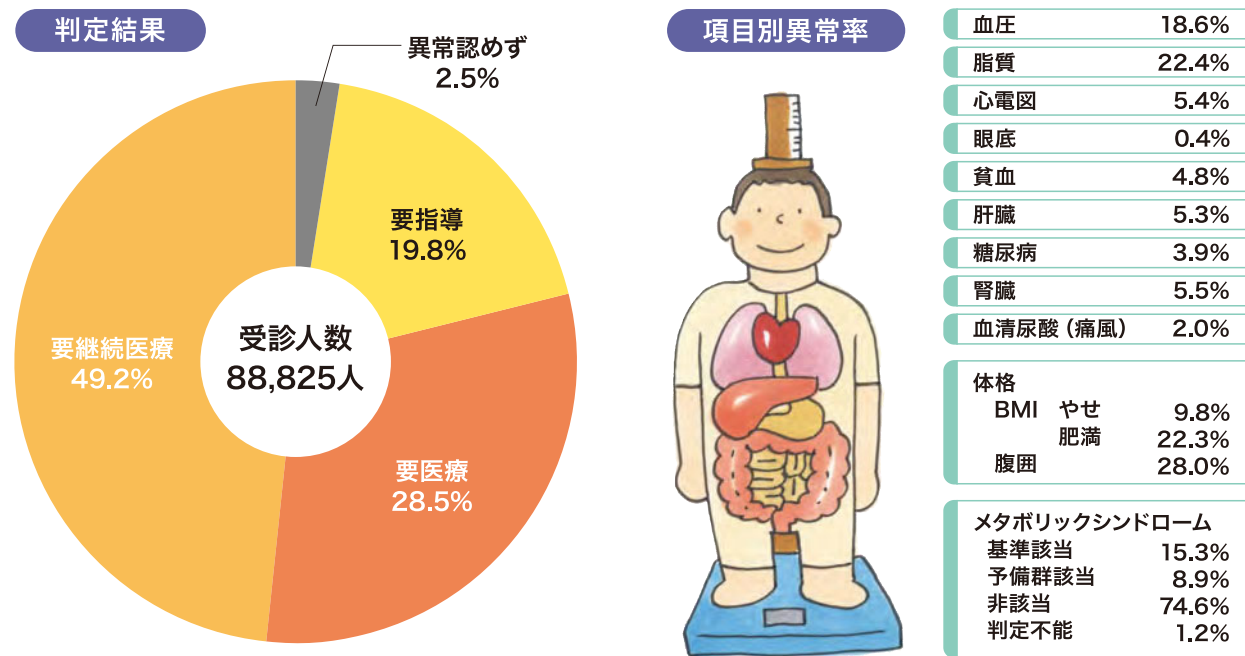
- 町ぐるみ健診会議を開催
- 臨床検査技師研修会を開催
- JAグループ兵庫軟式野球大会参戦
- 健診医師会議を開催

P8 健診会場インフォメーション

お任せください!事業所健診は、
JA兵庫厚生連へ

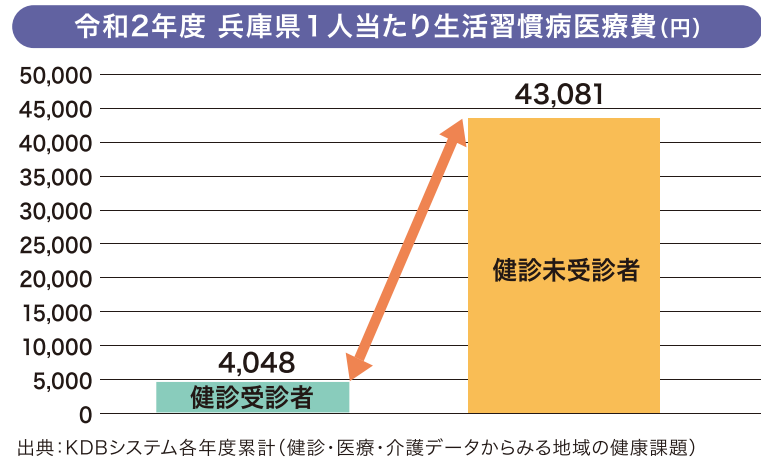
令和4年度町ぐるみ健診受診人数 および令和5年度町ぐるみ健診について

令和4年度は兵庫県内14JA管内・29市町で町ぐるみ健診における特定健診受診人数は88,825名でした。前年度に比べて3,093名増加したものの、コロナ禍以前の令和元年度と比べると11,195名減少しています。令和5年度は予約人数枠の拡大や積極的な受診勧奨により、各市町・JAと連携しながら受診人数増加へとつなげていきます。



特定健診の受診率と医療費の関係

特定健診を受診している方としていない方では年間の医療費が大きく違うことをご存じですか？兵庫県が出している令和2年度のデータでは、健診を受診している方の医療費は1人あたり4,048円、していない方の医療費は43,081円とその差が約10倍と大きくあります。なぜでしょうか？健康意識の差も要因のひとつとして挙げられますが、大きな要因は慢性腎臓病(CKD)です。慢性腎臓病のまま放置すると人工透析が必要となります。人工透析にかかる医療費は1件あたり449,179円です。ちなみに疾病の中で件数が一番多い高血圧症の医療費は1件あたり12,708円と、その差は35倍以上と桁違いです。慢性腎臓病は血液検査のクレアチニンの値からわかるものです。早期発見できれば、早期治療が可能です。コロナ禍の状況下ではありますが、年1回の特定健診を受診することは自らの健康向上、将来の支出を削減できるものです。



上月常務就任のご挨拶

健康管理活動を通じて地域社会に貢献 ～さらなる厚生事業の 発展に向けて～



JA兵庫厚生連 代表理事常務 上月裕司

令和5年7月に、JA兵庫厚生連の代表理事常務を拝命いたしました、上月裕司と申します。平素より各市町ならびにJAグループ兵庫の役職員の皆様には、何かとご支援・ご協力を賜っておりますことを、改めて厚くお礼申し上げます。

兵庫県のJAグループにおける健康管理活動は、昭和34年に県内JA・JA兵庫共済連による共済加入者を対象にした、胸部レントゲン車による「巡回診療」から始まりました。

その後JA兵庫厚生連は、昭和54年10月に健康管理専門連合会として設立され、特定基本健診(町ぐるみ健診)や事業所健診をはじめとして、特定保健指導・健康教育・健康増進活動などの

健康管理活動を展開し、令和6年10月には45周年を迎えることとなりました。

また、設立当初は年間約45,000人であった受診人数も順調に伸長させることができ、ここ3年は新型コロナウイルスに伴う受診控え等の影響はあったものの、町ぐるみ健診と事業所健診等を合わせて、年間10万人以上の受診者にご利用いただく規模にまで発展してまいりました。

さらに設備面では、健診結果をいち早く受診者にお届けするとともに、市町・JA・事業所の利便性を図るべく「総合健診システム」を構築し、令和4年度よりすべての健診において全面稼働させることができました。また、循環器検診車や胃・胸部検診車

など、保健予防施設等の充実を図り、健診にかかる様々なニーズに応える体制が整いました。

今後少子高齢化が加速する中、今までのように受診者を確保していくことは困難と思われませんが、市町・JAならびに協会けんぽ等の医療保険者と一体となつて、JA組合員や地域住民の皆様健康維持・改善を図り、豊かな地域づくりに貢献してまいります。



新しい仲間が入会しました

谷岡 愛

(健診課)

令和5年4月入会



Q1 プロフィール

大学では英語を学んでいました。医療に関する知識はあまりありませんが、日常生活では食生活に気をつかうなど、健康を意識するようにしています。休みの日は家で過ごすことが多く、最近はNetflixでアニメや海外のドラマを見るのが好きです。

Q2 今後の抱負

入会して約半年が経ち、少しずつではありますが優先度を考えて業務に取り組むようになりました。まだ慣れていない部分もありますが、今よりも仕事を任せてもらえるよう頑張ります。

福井 優菜

(健診課)

令和5年4月入会



Q1 プロフィール

大学では、心理学を専攻し、カウンセリングや人とのコミュニケーションの取り方などを学びました。インドア派なので、アニメやドラマを観ることが好きです。最近まではBLEACHやアオアシなどを観ていました。今見たいアニメは、HUNTER×HUNTERです。

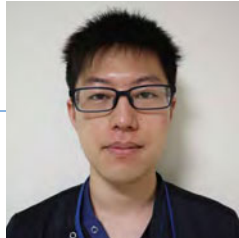
Q2 今後の抱負

まだまだ分からないことが多く学ぶことばかりですが、教えていただいたことをミスなくこなし、安心して仕事を任せてもらえるような職員になりたいです。

名越 大貴

(検査課/臨床検査技師)

令和5年4月入会



Q1 プロフィール

臨床検査技師の国家試験に合格し、4月から臨床検査技師として働いています。健康な人と多く接したいという思いから健康診断に従事することを志望しました。休日は、友人と話をしたり、カフェ巡り、読書をして過ごしています。

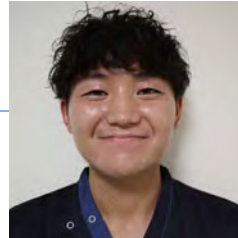
Q2 今後の抱負

現在は健診現場での検査に関することを指導していただいています。目配り、気配り、心配りを絶やさず、温かみのある血の通った対応をしていきたいと考えています。今後はより広く健診のことを理解し、より多くの仕事を任せただけのように努力していきます。

森橋 賢汰

(検査課/臨床検査技師)

令和5年9月入会



Q1 プロフィール

本会に入会する前は、臨床検査技師として病院の検査課で働いていました。中学高校と陸上をしていて、現在でも運動することが好きです。休みの日には、筋トレやランニングなど体を動かしてストレスを発散しています。

Q2 今後の抱負

入会してまだ1か月ほどしか経っていませんが、健診現場に出て多く学ばせてもらっています。健診現場での検査業務もまだまだ分からないことばかりですが、一つ一つ丁寧にこなしていき、少しでも早く現場に慣れていきたいと思っています。

川瀬 千佳

(保健指導課/看護師)

令和5年9月入会



Q1 プロフィール

本会に入会する前は、看護師として血液事業に携わっていました。採血業務を主に行っており、採血中にドナーさんの色々なお話を聞くのが楽しかったです。休みの日は、飼っている犬と猫と遊ぶのが癒しです。

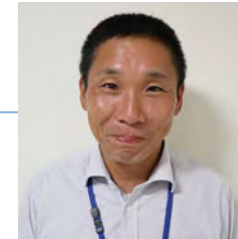
Q2 今後の抱負

入会したばかりで今までの仕事とは業務内容が全く違い、覚えることがたくさんあり大変ですが、日々勉強を積み重ねながら1日でも早く仕事に慣れるように頑張りたいと思います。

山田 賢一

(健診普及課)

令和5年1月入会



Q1 プロフィール

本会に入会させていただく前は、長年事務機器の営業として働いておりました。趣味は音楽を聴いたり運動をすることです。自宅のリビングでも音楽を聴いているので家族から音を下げとクレームを言われるのが日常です。日々何事も前向きに取り組んで行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

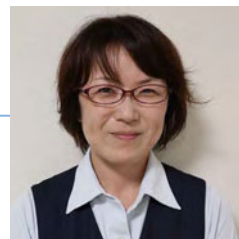
Q2 今後の抱負

入会させていただいてから半年以上が経ちました。現在は事業所様や学校関係の健康診断を担当させていただいております。日々職員の方々に支えられながら仕事が出来ているので、とても恵まれた環境です。少しでも早く仕事を任せてもらえるように、頑張っていきます。

磯部 里美

(保健指導課/保健師)

令和5年3月入会



Q1 プロフィール

「毎日に面白みを見出す」をモットーに、仕事・遊び・子育てを楽しみ、気づけば社会人デビューから4半世紀が過ぎました。看護師、保健師を半分ずつ経験しています。

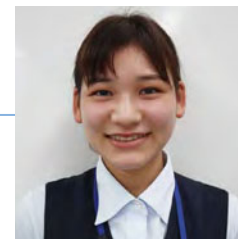
Q2 今後の抱負

保健師として、様々な場所、様々な形で、健康づくりのお手伝いをさせていただいた方たちは、延べにして6,000人を超えます。これまでの経験と、厚生連での新たな学びを融合させながら、色々なことに挑戦していきたいと考えています。

今井 絢香

(情報管理課)

令和5年4月入会



Q1 プロフィール

4年制大学を卒業し、4月から情報管理課で働いています。中学から高校まで吹奏楽部で活動していたので、今でも音楽を聴くことが好きです。休みの日は、ライブや音楽フェスなどのイベントに参加し、元気もらっています。

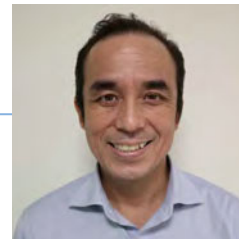
Q2 今後の抱負

入会して約半年が経ち、受診票の作成や健診結果の処理ができるようになりました。まだまだ分からないことがありますが、先輩方にアドバイスをいただきながら効率よく仕事を進められるようにしていきたいです。

岡田 弘樹

(健診普及課)

令和5年4月入会



Q1 プロフィール

前職では、旅行会社に32年間在籍し、団体旅行の企画提案・営業や国内・海外旅行の添乗業務に携わっておりました。1日の業務終了後に温泉でゆっくりとすることが楽しみでした。

Q2 今後の抱負

但馬・淡路の2つの地区を担当させていただいております。覚えることが多く、また健診現場では臨機応変かつ迅速な対応を求められることも多く、緊張した毎日をご過ごしております。どなたからも頼りにされる一人前の厚生連職員になれるように日々努力します。

町ぐるみ健診会議を開催

2月20日(月)、農業会館にて県内のJA、市町、県等の健康管理担当者など50名が出席し、令和4年度の健診実施状況の報告ならびに令和5年度の取り組みについて報告、協議し、受診率の向上に向けての意思統一をはかりました。

午後からは外部講師を招いてグループ討議を行いました。参加者からは「他市町と課題の共有と意見交換ができて非常に有意義であった。」と好評でした。



臨床検査技師研修会を開催

3月16日(木)、農業会館にて健診業務に従事している臨床検査技師の技術・知識向上をはかることを目的に開催しました。

今回、健診における眼底検査の役割について眼底カメラメーカーの担当者を招いて、眼底写真の基礎知識、撮影原理および検査によってわかる症例を再確認しました。今後の健診現場での検査に向けて有意義な研修会となりました。



JAグループ兵庫軟式野球大会参戦

5月20日(土)、加東市グリーンヒル・スタジアム他3会場で県内11JA・5連合会による軟式野球大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症による影響もあり令和元年度以来の開催でした。

本会からは健診への出務もあり、9人ぎりぎりでの参加でしたが、無事にけがなく終わることができました。



健診医師会議を開催

8月19日(土)、健診業務に従事している医師を対象に神戸市内で開催しました。今回は今年度の健診に関する取り組み報告および感染症対策についての協議を行い、多くの意見をいただきました。今後も健診を事故なくスムーズに実施できるよう、協力して取り組みます。



5類感染症について

基本的感染対策

考え方

マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。一定の場合にはマスク着用を推奨(下記参照)

手洗い等の手指衛生 換気

政府として一律に求めることはしないが、新型コロナウイルスの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効

「三つの密」の回避 人と人の距離の確保

政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)

出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>)

●以下の場面ではマスクの着用を推奨します

- 医療機関を受診する時
- 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス※に乗車する時 (当面の取扱)
※概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

●抗原検査キットや解熱剤などの常備薬を準備しましょう

- 症状が重くない場合、まずはご自宅で、国が承認した検査キットを使って感染しているかどうか調べることができます。
- 検査キットは「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」と表示されたものを使用しましょう。
- 薬局、ドラッグストア、インターネットでも購入できます。
- 「研究用」と称する検査キットも販売されていますが、国が性能などを確認したものではありません。

2類感染症と5類感染症の違いについて

感染症法では、感染症について感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案し1～5類等に分類し、感染拡大を防止するために行政が講ずることができる対策を定めています。新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。

新型インフルエンザ等感染症

5類感染症

発生動向

- ・法律に基づく届け出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表
- ・医療提供の状況は自治体報告で把握

医療体制

- ・入院措置等、行政の強い関与
- ・限られた医療機関による特別な対応

患者対応

- ・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛(自宅待機)要請
- ・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

感染対策

- ・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

ワクチン

- ・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

- ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス(抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等)

- ・幅広い医療機関による自律的な通常対応
- ・新たな医療機関に参画を促す

- ・政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

- ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種
○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回(5月～、9月～)
○6か月以上のすべての方：年1回(9月～)

出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>)



事業所健診の実施は、JA兵庫厚生連へご相談ください！

※県内14JAの50会場を巡回しておりますので、お近くの会場で健診をお申し込みいただけます。

お任せください！ 事業所健診は、JA兵庫厚生連へ

JA兵庫厚生連では、県内14JAの50会場^(※)を巡回し、JA役職員と近隣の会社・事業所の皆様に、年に一度の定期健康診断を実施しております。

(※)健診会場は、JA兵庫厚生連 official web site(hyogo-kousei.or.jp)でご確認ください。



- 会社・事業所に勤務されている皆様
- 労働安全衛生規則第44条より、事業主は事業規模を問わず、労働者の健康を守るため、年に1度の定期健康診断が義務付けられています。JA兵庫厚生連では、会社・事業所の皆様に、「生活習慣病予防健診」や「定期健康診断」、更には検査項目を追加できるオプション検査も検診車・健診スタッフを派遣し、巡回健診を実施しておりますので、近隣の事業主様でご希望があれば、ぜひご連絡ください。
※巡回健診を希望される場合は、1日1会場40人以上を対象としております。40人未満の場合は、県内JAの健診会場をご案内させていただきます。
- 40歳から74歳の国民健康保険にご加入の方及び、会社・事業所にお勤めのご家族様
- 生活習慣病(脂質異常症・高血圧・糖尿病)の予防と改善を目的として、県内各市町で実施される特定基本健診(町ぐるみ健診)を受診ください。

生活習慣病予防健診

協会けんぽに加入されている
35歳から74歳までの方が対象です。

- 診察等/問診、視診、触診、聴打診などを行います。
- 身体計測/身長、体重、BMI、腹囲、視力、聴力を測ります。
- 血圧測定/血圧測定により、循環器系の状態を調べます。
- 尿検査/腎臓、尿路の状態や糖尿病などを調べます。
- 血液検査/動脈硬化、肝機能などの状態や糖尿病などを調べます。
- 心電図検査/不整脈や狭心症などの心臓に関わる病気を調べます。
- 胸部レントゲン検査(直接撮影)/肺や気管支の状態を調べます。
- 大腸検査/便潜血反応検査により大腸からの出血を調べます。
- 胃部レントゲン検査(直接撮影)/食道や胃、十二指腸の状態を調べます。
- ※眼底検査/医師が必要と判断する場合のみ実施する検査です。

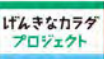
定期健康診断

協会けんぽに加入されている方で
34歳以下と75歳以上の方々及び、
協会けんぽ以外の健保組合や各種共済・
組合に加入されている方が対象です。

- 診察等/問診、視診、触診、聴打診などを行います。
- 身体計測/身長、体重、BMI、腹囲、視力、聴力を測ります。
- 血圧測定/血圧測定により、循環器系の状態を調べます。
- 尿検査/腎臓、尿路の状態や糖尿病などを調べます。
- 血液検査/動脈硬化、肝機能などの状態や糖尿病などを調べます。
- 心電図検査/不整脈や狭心症などの心臓に関わる病気を調べます。
- 胸部レントゲン検査(直接撮影)/肺や気管支の状態を調べます。

オプション検査 各種検診・検査を、ご希望によって一般健診と同時に受診いただけます。

- 胃部検診 ●大腸検診 ●腹部超音波検査 ●骨粗しょう症検診 ●前立腺検診 ●喀痰検査 ●肝炎ウイルス検診 ●眼底検査
- ABC検診(胃の健康度チェック) ●ストレスチェック検査 ●腫瘍マーカー検査 ●甲状腺機能検査 ●新型コロナウイルス抗体検査
- を実施しています。



ご契約者さまのげんきなカラダのために、
健診結果チェックQ

対象者・ご利用方法について

Webマイページに登録いただいているJA共済ご加入の
ご契約者さまであれば、**どなたでも無料**でご利用可能です。
JA共済アプリをダウンロードしてご利用ください。

JA共済アプリ
ダウンロードはこちらから



お問合せ先

JA兵庫厚生連 健診普及課 TEL 078-333-6483 FAX 078-333-8742



ずっとそばに、笑顔と元気をささえたい。
JA兵庫厚生連

※公的医療機関(医療法第31条) ※特定健診・特定保健指導機関
※協会けんぽ生活習慣病予防健診実施機関 ※プライバシーマーク付と認定事業者

まずは、
お電話を!!



げんきなカラダのつばやき

今年もみなさまの協力をいただき発行することができました。ありがとうございます。今年初めてげんきめ～の担当をさせていただいたのですが、慣れないながらも楽しく記事を作らせていただきました。来年もいいものを作るように頑張りますのでよろしくお祈りいたします。

(Y・F)

- ◆Eメールアドレス
kensin@hyogo-kousei.or.jp
- ◆お便りの方
〒650-0024
神戸市中央区海岸通1番地
JA兵庫厚生連 健診普及課まで